

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・京都圏）		162				
路線名	京都市道高速道路1号線	道路名	新十条通	道路の種類	京都市道	道路管理者	京都市長
保有・貸付概要	延長	2.8	キロメートル	区間	京都市山科区西野山	から	
	うち供用延長	2.8	キロメートル		京都市伏見区深草	まで	
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
	貸付先	阪神高速道路（株）					
	貸付期間	平成31年3月31日まで					
供用開始の区間及び年月日	山科～鴨川東（H20.6.1）、鴨川東～京都市道高速道路1号線終点（H23.3.27）						
サービスエリア及びパーキングエリア	-						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。